

「特殊詐欺（オレオレ詐欺等）被害防止」に関するアンケート

SC1
必須

以下の中からあなたがお住まいのエリアをお答えください。

- | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 「大阪市域」 | 「東部大阪地域」 | 「南部大阪地域」 | <input type="radio"/> 33.藤井寺市 |
| <input type="radio"/> 1.大阪市 | <input type="radio"/> 12.守口市 | <input type="radio"/> 22.堺市 | <input type="radio"/> 34.泉南市 |
| | <input type="radio"/> 13.枚方市 | <input type="radio"/> 23.岸和田市 | <input type="radio"/> 35.大阪狭山市 |
| 「北部大阪地域」 | <input type="radio"/> 14.八尾市 | <input type="radio"/> 24.泉大津市 | <input type="radio"/> 36.阪南市 |
| <input type="radio"/> 2.豊中市 | <input type="radio"/> 15.寝屋川市 | <input type="radio"/> 25.貝塚市 | <input type="radio"/> 37.忠岡町 |
| <input type="radio"/> 3.池田市 | <input type="radio"/> 16.大東市 | <input type="radio"/> 26.泉佐野市 | <input type="radio"/> 38.熊取町 |
| <input type="radio"/> 4.吹田市 | <input type="radio"/> 17.柏原市 | <input type="radio"/> 27.富田林市 | <input type="radio"/> 39.田尻町 |
| <input type="radio"/> 5.高槻市 | <input type="radio"/> 18.門真市 | <input type="radio"/> 28.河内長野市 | <input type="radio"/> 40.岬町 |
| <input type="radio"/> 6.茨木市 | <input type="radio"/> 19.東大阪市 | <input type="radio"/> 29.松原市 | <input type="radio"/> 41.太子町 |
| <input type="radio"/> 7.箕面市 | <input type="radio"/> 20.四條畷市 | <input type="radio"/> 30.和泉市 | <input type="radio"/> 42.河南町 |
| <input type="radio"/> 8.摂津市 | <input type="radio"/> 21.交野市 | <input type="radio"/> 31.羽曳野市 | <input type="radio"/> 43.千早赤阪村 |
| <input type="radio"/> 9.島本町 | | <input type="radio"/> 32.高石市 | |
| <input type="radio"/> 10.豊能町 | | | <input type="radio"/> 44.その他 |
| <input type="radio"/> 11.能勢町 | | | |

次へ

Q1
必須

現在、さまざまな手口の特殊詐欺が現れています。
あなたは、特殊詐欺の手口としてどのようなものを知っていますか。
次の中から知っているものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.息子、娘、孫などをかたり、「会社のお金を使い込んでしまった」などと言い、お金を無心する手口（オレオレ詐欺）
- 2.役所や銀行をかたり、「払い過ぎた医療費の還付がある」などと言い、ATMでお金を振り込ませる手口（還付金等詐欺）
- 3. インターネットサイトの利用料が未納であるなどと言い、電子マネー（プリペイドカード）を購入させ、ID（カード番号）を教えるよう要求する手口（架空請求詐欺）
- 4.役所や銀行をかたり、「払い過ぎた医療費の還付がある」などと言い、キャッシュカードをだまし取る手口※1
- 5.知っているものはない

※1 キャッシュカードをだまし取る手口としては同様に、警察官や金融庁職員をかたり「詐欺グループの名簿にあなたの名前がある」などと言ったり、百貨店や銀行協会をかたり「あなたのクレジットカードで買い物した人がいる」などと言い、キャッシュカードをだまし取る手口などがある。

次へ

Q2 **必須** あなたが、特殊詐欺の手口を知ったきっかけについて、あてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1.テレビ・ラジオ | <input type="checkbox"/> 9.ポスター・チラシ等 |
| <input type="checkbox"/> 2.新聞・雑誌 | <input type="checkbox"/> 10.防犯講習会 |
| <input type="checkbox"/> 3.大阪府や市町村の広報紙 | <input type="checkbox"/> 11.自治会の回覧板 |
| <input type="checkbox"/> 4.ホームページ、インターネット | <input type="checkbox"/> 12.警察官による個別訪問 |
| <input type="checkbox"/> 5.Twitter (ツイッター) | <input type="checkbox"/> 13.家族や友人、知人から |
| <input type="checkbox"/> 6.Facebook (フェイスブック) | <input type="checkbox"/> 14.その他 : <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> 7.SNS (Twitter、Facebookを除く) | <input type="checkbox"/> 15.わからない・覚えていない |
| <input type="checkbox"/> 8.大阪府警察安まちメール | |

次へ

Q3 **必須** 特殊詐欺に似た窃盗の手口として、キャッシュカードを封筒に入れさせたうえで、封筒をすり替えて盗む下記のような手口があります。
あなたは、このような窃盗の手口を知っていますか。

封筒をすり替えてキャッシュカードを盗む手口
・役所や銀行をかたり、「払い過ぎた医療費の還付がある」などと言ったり、
警察官や金融庁職員をかたり「詐欺グループの名簿にあなたの名前があった」などと言い、
被害者にキャッシュカードを封筒に入れさせた上で押印を求め、
被害者が家等に印鑑を取りに行った際に別の封筒とすり替えてカードを盗む手口

- 1.知っている
- 2.知らない

次へ

Q4 **必須** あなたが、封筒をすり替えてキャッシュカードを盗む特殊詐欺に似た窃盗の手口を知ったきっかけについて、あてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1.テレビ・ラジオ | <input type="checkbox"/> 9.ポスター・チラシ等 |
| <input type="checkbox"/> 2.新聞・雑誌 | <input type="checkbox"/> 10.防犯講習会 |
| <input type="checkbox"/> 3.大阪府や市町村の広報紙 | <input type="checkbox"/> 11.自治会の回覧板 |
| <input type="checkbox"/> 4.ホームページ、インターネット | <input type="checkbox"/> 12.警察官による個別訪問 |
| <input type="checkbox"/> 5.Twitter (ツイッター) | <input type="checkbox"/> 13.家族や友人、知人から |
| <input type="checkbox"/> 6.Facebook (フェイスブック) | <input type="checkbox"/> 14.その他 : <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> 7.SNS (Twitter、Facebookを除く) | <input type="checkbox"/> 15.わからない・覚えていない |
| <input type="checkbox"/> 8.大阪府警察安まちメール | |

次へ

Q5 **必須** 特殊詐欺に対するあなたの意識について、最も近いものはどれですか。

- 1.自分は被害にあわないと思う
- 2.どちらかといえば自分は被害にあわないと思う
- 3.どちらかといえば自分は被害にあうかもしれないと思う
- 4.自分は被害にあうかもしれないと思う
- 5.わからない

次へ

Q6 ■前問で「自分は被害にあわないと思う」「どちらかといえば自分は被害にあわないと思う」と回答された方にお伺いします■
必須

あなたはなぜそう思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.知らない番号の電話には出なかったり、不審な電話はすぐ切るから
- 2.だまされない自信があるから（家族の声やうそを見分けられる自信がある）
- 3.いつも誰かに相談するようにしているから（自分一人で判断しないから）
- 4.詐欺の手口を詳しく知っているから
- 5.自分には関係のないことだから
- 6.すでに被害防止対策をとっているから
- 7.詐欺の電話がかかってこないから
- 8.その他：
- 9.特に理由はない

次へ

Q7 あなたは、特殊詐欺の被害防止対策としてどのようなものを知っていますか。
必須 次の中から知っているものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.ナンバーディスプレイ（電話番号表示）機能の活用
- 2.非通知電話拒否の設定
- 3.在宅時でも留守番電話の設定
- 4.自宅の電話番号を電話帳から削除
- 5.家族間で詐欺対策について話し合う（合言葉を決めておくなど）
- 6.防犯機能（通話前に警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機能や迷惑電話をブロックする機能）を備えた電話用機器の使用
- 7.ATM利用限度額の引き下げ
- 8.防犯講習会などへの参加
- 9.その他：
- 10.知っているものはない

次へ

Q8 **必須** あなたが、特殊詐欺の被害防止対策を知ったきっかけについて、あてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1.テレビ・ラジオ | <input type="checkbox"/> 9.ポスター・チラシ等 |
| <input type="checkbox"/> 2.新聞・雑誌 | <input type="checkbox"/> 10.防犯講習会 |
| <input type="checkbox"/> 3.大阪府や市町村の広報紙 | <input type="checkbox"/> 11.自治会の回覧板 |
| <input type="checkbox"/> 4.ホームページ、インターネット | <input type="checkbox"/> 12.警察官による個別訪問 |
| <input type="checkbox"/> 5.Twitter (ツイッター) | <input type="checkbox"/> 13.家族や友人、知人から |
| <input type="checkbox"/> 6.Facebook (フェイスブック) | <input type="checkbox"/> 14.その他 : <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> 7.SNS (Twitter、Facebookを除く) | <input type="checkbox"/> 15.わからない・覚えていない |
| <input type="checkbox"/> 8.大阪府警察安まちメール | |

次へ

Q9 あなたが、特殊詐欺の被害防止対策としてすでにおこなっている対策がありますか。
必須 次の中からおこなっているものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1. ナンバーディスプレイ（電話番号表示）機能の活用
- 2. 非通知電話拒否の設定
- 3. 在宅時でも留守番電話の設定
- 4. 自宅の電話番号を電話帳から削除
- 5. 家族間で詐欺対策について話し合う（合言葉を決めておくなど）
- 6. 防犯機能（通話前に警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機能や迷惑電話をブロックする機能）を備えた電話用機器の使用
- 7. ATM利用限度額の引き下げ
- 8. 防犯講習会などへの参加
- 9. その他：{FA}
- 10. 被害防止対策はおこなっていない

次へ

Q10
必須

■前問で「被害防止対策はおこなっていない」と回答された方にお伺いします■

あなたはなぜ被害防止対策をおこなわないのですか。
次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.そこまでする必要を感じないから（だまされない自信があるなど）
- 2.詐欺の電話がかかってくる可能性が低いと思うから
- 3.面倒くさいから
- 4.どのような対策が有効かわからないから
- 5.電話機にナンバーディスプレイ（電話番号表示）機能がないから
- 6.電話機に留守番電話などの機能がないから
- 7.防犯機能を備えた電話用機器のことをよく知らないから
- 8.費用がかかるから
- 9.どこに相談すればよいか分からないから
- 10.その他：
- 11.特に理由がない

次へ

Q11
必須

防犯機能を備えた電話機（電話用機器）について、あなたが知っているものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.既存の電話機に取り付けて使う自動録音機※1
- 2.既存の電話機に取り付けて使う自動着信拒否機※2
- 3.自動録音機能や自動着信拒否機能を内蔵した電話機
- 4.その他：

※1 通話前に録音する旨の警告メッセージが流れ、通話内容を自動で録音する電話用機器
※2 詐欺や悪質商法などの迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否又は着信ランプ等で警告表示する機能を持った電話用機器

次へ

Q12 防犯機能を備えた電話機（電話用機器）の設置及び検討状況について、次の中から選択してください。
必須

- 1.防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を自宅に設置し、防犯機能を活用している
- 2.防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を自宅に設置（所有）しているが、現在、防犯機能は活用していない（取り外している）
- 3.防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を自宅に設置していないが、今後、設置することを検討している
- 4.防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を自宅に設置しておらず、検討もしていない

次へ

Q13 防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を設置しているが活用していない理由について、次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
必須（いくつでも）

- 1.家族や知り合いなどからかかってきたときに、警告メッセージが流れると相手に対して失礼になるため
- 2.防犯機能を備えた電話機（電話用機器）がなくても、だまされないとなくなったから
- 3.その他：
- 4.特に理由はない

次へ

Q14 これまでに防犯機能を備えた電話機（電話用機器）を設置していない理由について、次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
必須（いくつでも）

- 1.価格（5,000円～15,000円程度）が高いから
- 2.現在使用している電話機がまだ使えるため、防犯機能を備えた電話機（電話用機器）に買い替えるのがもったいないから
- 3.どこで販売している（相談できる）か分からないから
- 4.自分で設置・設定したり、機能を使いこなす自信がないから
- 5.そこまでする必要を感じないから（だまされない自信があるなど）
- 6.詐欺を防ぐ効果がないと思うから
- 7.その他：
- 8.特に理由はない

次へ

Q15 必須 あなたは、お子さんがいらっしゃいますか。
次の中から選択してください。

- 1.子どもと同居している
- 2.子どもは近所に居住しており、すぐに会うことができる
- 3.子どもは遠方に居住しており、すぐに会うことができない
- 4.子どもはいない

次へ

Q16 必須 あなたは、お子さんと、どれくらいの頻度で会話をしていますか。

- ほぼ毎日
- 週に4、5回
- 週に2、3回
- 週に1回
- 月に2、3回
- 月に1回
- 2~3カ月に1回
- 半年に1回
- 年に1回
- 1年以上会話をしていない

次へ

Q17 **必須** あなたは、お子さんと、どれくらいの頻度で特殊詐欺や類似した犯罪に関して会話をしていますか。

- ほぼ毎日 2～3カ月に1回
- 週に4、5回 半年に1回
- 週に2、3回 年に1回
- 週に1回 年1回未満
- 月に2、3回 特殊詐欺等に関する会話をしていない
- 月に1回

次へ

Q18 **必須** あなたは特殊詐欺の被害防止対策として、警察や自治体などに今後特に力を入れてほしいことは何ですか。
次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

1. 犯人の検挙
2. 犯人が使う携帯電話や銀行口座をええなくする対策
3. 継続的な情報発信
4. 金融機関やコンビニエンスストアでの声かけ
5. 防犯機能を備えた電話用機器の普及（無償貸出しなど）
6. 防犯講習会や啓発イベントの開催
7. その他：
8. わからない

次へ

Q19 **必須** あなたは、特殊詐欺に関して、警察や自治体などから、どのような情報が提供されたら良いと思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.最新の手口に関する情報
- 2.居住する地域での発生状況
- 3.被害にあわないための防犯対策
- 4.相談窓口に関する情報
- 5.被害件数や被害金額などに関する情報
- 6.その他：
- 7.わからない

次へ

Q20 **必須** あなたは、特殊詐欺に関する情報がどのように提供されるとよいと思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選択してください。
(いくつでも)

- 1.テレビ・ラジオでの広報
- 2.新聞・雑誌での広報
- 3.大阪府や市町村の広報紙への掲載
- 4.ホームページ、インターネット上での広報
- 5.Twitter（ツイッター）を利用した広報
- 6.Facebook（フェイスブック）を利用した広報
- 7.SNS（Twitter、Facebookを除く）を利用した広報
- 8.ポスター・チラシ等による広報
- 9.防犯講習会や啓発イベント
- 10.自治会の回覧板での広報
- 11.警察官による個別訪問
- 12.その他：
- 13.わからない

次へ